

審議会等の会議結果報告

1 会議名	平成27年度第3回久居地区地域審議会
2 開催日時	平成27年11月11日(水) 午後1時00分から午後4時10分まで
3 開催場所	久居公民館 3階大会議室
4 出席した者の氏名	(久居地区地域審議会委員) 井面三砂、大井佳壽美、大幡貞夫、岡みち子、久世眞澄、近藤文乃、 佐藤ゆかり、田中稔、中森堯子、服部孝、宮田實、森下隆史 (事務局) 久居総合支所長 蓑田博之、副総合支所長 市川雅章、 地域振興担当参事(兼)地域振興課長 澤井尚、 地域支援員 横田明人、地域振興課地域支援担当主幹 笠井洋幸、 同課地域振興担当副主幹 今田真孝、 地域連携課対話連携担当副主幹 田口 芳裕
5 内容	1 (仮称)津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略(案)につ いて 2 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	なし
8 担当	久居総合支所 地域振興課 地域振興担当 電話 059-255-8819 E-mail 255-8812@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

地域振興課長 皆さん、こんにちは、本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、定刻になりましたので、ただ今から、平成27年度第3回久居地区地域審議会を始めさせていただきます。

なお、事前に日程を調整させていただきましたが、上田委員様、大川委員様、桂山委員様につきましては、所用にて御欠席との連絡をいただいております。

また、田中委員様におかれましては、他の会議と日程が重なって見えるとのことで遅れるとの御連絡がありました。

本審議会の情報公開につきましては、委員個人名での掲載とさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、久居総合支所長の蓑田から御挨拶申し上げます。

総合支所長 失礼いたします。

改めまして、皆さんこんにちは。

平素は、市行政に対しまして御理解、御支援をいただきますこと、改めて御礼申し上げます。

本日は、お忙しい中、第3回久居地区地域審議会にお集まりいただきありがとうございます。

本日は、前回と前々回の2回にわたり審議会で津市人口ビジョン及び津市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきまして御意見をいただきました、その御意見を踏まえた計画案がまとまりましたので、皆様に御説明をさせていただきたいと思います。

それと、私はいろんな地域の行事に参加させていただいたり、拝見させていただく機会がよくございますが、地域の皆さんの元気とか活力をいつも感じさせていただいております。

そんな中、今月は「ひさい榊原温泉マラソン」とか、「榊原温泉秋の収穫祭」、それから大幡会長が御尽力されている「榊原自然学校まつり」など、地域の元気が感じ取れる行事が続いてまいりますので、皆様、よろしくお願ひします。

少し話が長くなりますが、皆様御承知のとおり久居地域におきましては、久居駅周辺地区都市再生整備事業がいよいよ本年度から始まっております。

本年度は、準備作業をしている状態ですので、市民の皆様にはまだピンと来ない時期ではありますが、これから来年度に向けて、予算の議会審議などがあるのですが、当初の計画が予定通りに進みますと、来年度になりますと、休館中の市民会館が取り壊しの作業になってきます。市民の皆様にもいよいよ目に見える形で変化が出てくる時期になってこようかと思ひます。

そういったことを、御承知置きいただければありがたいと思ひます。

前回には、まだまだ残暑が続きますと、御挨拶しましたが、季節の流れは早いもので、肌寒い季節となりました。委員の皆様におかれましては、どうか健康に十分ご留意いただきまして、これからもそれぞれの立場で御活躍いただければと、そんなふうと思ひます。

少し長くなりましたが、御挨拶とさせていただきます。

地域振興課長

それでは、議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきたいと思ひます。

本日お配りさせていただきました資料といたしましては、

- ・事項書
- ・資料1 「(仮称)津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略(案)の概要」
- ・資料2 「(仮称)津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略(案)」
- ・資料3 久居地区地域審議会 意見一覧表
- ・参考資料 榊原未来会議 意見一覧表
- ・人口ビジョン・総合戦略(案)施策体系図(チラシ)
- ・榊原自然学校まつり

- ・ひさい榊原温泉マラソン
- ・秋の収穫祭

以上でございますが、不足する資料はございませんでしょうか。もし、資料が無いようでしたら、事務局に申し付けていただきたいと思います。

それでは、事項書に基づきまして、会議を進めていただきたいと思います。  
大幡会長様よろしくお願いたします。

議 長 それでは、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第5項に基づき、議長を務めさせていただきます。

本日は、11人の出席を頂いておりますので、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第4項の規定により、当審議会は成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、本日の会議録の署名委員ですが、本日は、岡委員と久世委員のお二人にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

## 1 (仮称)津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略(案)について

議 長 それでは、事項1「(仮称)津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略(案)について」に入らせていただきます。

事務局からお願いします。

地域振興課長 (仮称)津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略(案)につきまして、御説明申し上げます。

この人口ビジョン・総合戦略(案)につきましては、去る7月24日の第1回地域審議会で委員の皆様にご骨子案を御説明後、当該会議及び8月24日の第2回審議会で御意見を頂戴しました。その後、9月14日付けで、当審議会长名で市宛に意見・提言書を提出させていただいたところです。

今回の人口ビジョン・総合戦略(案)に対しましては、市議会を始め、各地区地域審議会や関係団体からいただきました御意見を踏まえ、作成したもので、本日は、当該案の概要及び当審議会から提出いたしました意見・提言の反映状況等について御説明させていただき、再度お気づきの点がございましたら、御意見を頂戴したいと存じます。

なお、今後、人口ビジョン・総合戦略につきましては、皆様からいただくご意見、御提言をはじめといたしまして、昨日、11月10日から12月9日まで実施しておりますパブリックコメント等を通じました市民の皆様からの御意見を踏まえ、今年度内に最終案をまとめてまいりたいと考えております。

それでは、恐れ入りますが、お手元のA3版の資料1「(仮称)まち・ひと・しごと人口ビジョン・総合戦略(案)の概要」をご覧ください。

こちらの資料は、お手元のA4版の資料2の人口ビジョン・総合戦略(案)の全体の概要をまとめたものでございます。

まず、この資料1 概要版をもとに、今回、お示しさせていただきました人口ビジョン・総合戦略(案)のうち、特に、策定の趣旨及び人口ビジョンについて、御説明させていただきます。

後段で、資料2の本冊を基に総合戦略については、詳しく御説明させていただきますと思います。

なお、人口ビジョンと総合戦略の骨子案は、冊子を別々に分けておりましたが、関連性を考え、今回の案では、一冊にまとめさせていただきます。

それでは、A3版の資料1左上でございます、1の「策定の趣旨」についてでございます。

少子化や高齢化を伴う人口減少につきましては、これまでも、津市を含め全国の地方自治体が、まちづくりにおける重要課題とし、その解決に向けましては、「地域振興策」や「地域活性化策」として様々な取組を進めてまいりました。

このような中、昨年5月に民間の研究機関である「日本創生会議・人口問題検討分科会」から、2040年には人口減少で多くの地方自治体が消滅する可能性があるというレポート「ストップ少子化・地方元気戦略」が発表され、「消滅可能性都市」とされた自治体を中心に大きな反響を呼んだところでございます。

これを受けまして、国は、「地方創生」という旗印を掲げ、昨年11月21日にまち・ひと・しごと創生法を成立させ、国自らが総合戦略を策定することを義務化するとともに、地方公共団体につきましては、国の総合戦略等を勘案し、地方版の総合戦略を策定することを努力義務といたしました。そして、同年12月27日、国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した状況でございます。

これらの状況を受けまして、津市におきましては、消滅可能性都市といわれるような逼迫した状況ではございませんものの、将来を見据え、戦略を持って取り組んでいく必要があるとの考えから、津市版人口ビジョン・総合戦略を策定しようとするものです。

ここで少し国の動きを報告させていただきますと、平成26年度の国の補正予算(第1号)におきまして、地方が総合戦略に掲げ、平成27年度に実施する事業に対しまして、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)として、上乗せ分も含めた1,700億円の措置が行われたところでございますが、当市におきましては、総額で4億7,145万2,000円ということで、主なものとしまして「プレミアム商品券」の発行事業をはじめとする地方創生の先行型事業としまして取組を行ってきたところでございます。

ただ、今から御説明する計画の財源につきましては国からまだ具体的な制度内容が示されていませんが、国の概算要求ベースでの予算規模といたしましては約1,080億円と示されております。なおかつ、2分の1の地方負担を求められております。1,080億円の2倍ということでございますが、そうすることで、事業規模が2,160億円になりまして先行型事業を上回りますが、地方の負担についてはかなり増える状況となっております。

また、1080億円は、内閣府や各省庁の既存の交付金メニューを地方創生枠

として捻出するものでございまして、今後これらを活用するに当たりましては、地方版総合戦略との関連が求められるような傾向になっております。

それでは、次に、概要版の左2の「人口ビジョン」についてでございます。

この人口ビジョンでは、津市におけます人口の推移をはじめ、出生数、死亡数、合計特殊出生率などの人口の自然増減の動向や、転入数・転出数などの社会増減の動向を分析した上、これらの分析結果を踏まえ、津市の目指すべき人口の将来展望をお示ししております。

それでは、まず、①の人口の推移のグラフをご覧ください。

こちらのグラフは、2010年までの国勢調査の結果と2015年以降の国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研による人口推計を基に推計を作成したものでございます。

総人口は2005年の28万8,538人をピークに減少し、15歳～64歳の生産年齢人口につきましては、1995年の19万4,899人をピークに減少しておりますが、15歳未満の年少人口につきましては、さらに先行して1975年の5万9,019人から減少を続けております。

一方、65歳以上の老年人口につきましては、生産年齢人口や年少人口とは逆に年々増加しており、1995年を境に、年少人口を上回り、2015年以降は、しばらく横ばいに推移する見込みとなっております。

次に、②の「出生数・死亡数・転入数・出生数・転出数の推移」のグラフを御覧ください。

このグラフの上段の方でございます。「転入数」と「転出数」の推移を見ていただきますと、転入数、転出数ともに減少傾向にあるものの全体としては、転出数が上回る社会減の傾向にあります。

また、グラフの下段の方でございます「出生数」と「死亡数」の推移を見ていただきますと、近年は、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いており、かつ、その差が広がる傾向にあります。

次に③の合計特殊出生率、婚姻件数及び出生数の関係のグラフを御覧ください。合計特殊出生率と申しますのは「15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」でございますが、このグラフを見ていただきますと、婚姻件数と出生数が減少傾向にあるのに対しまして、合計特殊出生率は上昇傾向にあります。このことから、出生数は、合計特殊出生率の動向だけではなく、女性の人口やその年齢構成の影響を受けるため、子どもを産むことのできる人口そのものが減っているため、単に、合計特殊出生率が上昇したとしても、直ちに出生数が上昇に転ずるというわけではないということを示しております。

次に④の津市の主な転入・転出超過先の図を御覧ください。

こちらの図は、2014年におけます、津市の転入者と転出者を比べ、転入が多くあった転入超過先、または転出が多くあった転出超過先の主なところを示したものでございます。

主な転出超過先につきましては、県外では東京都、愛知県、大阪府が大きなものとなっております、県内では、桑名市、亀山市、玉城町となっております。

一方、転入超過先につきましては、県外では、滋賀県、奈良県、山口県、熊本県、沖縄となっております、県内では、松阪市、伊勢市、をはじめとする多くの市町から転入超過となっております。

資料の左下にごございます「人口動向の主なポイント」にごございますように人口ビジョンにおきましては、只今申し上げました統計情報による分析だけではなく、平成25年度に津市が実施いたしました定住促進基礎調査や社人研が行いました出生動向基本調査による意識調査の結果も活用した分析を行っております。

次に人口の将来展望についてでございます。

資料の右上を御覧いただきますようお願いいたします。

ここでは、津市が人口減少対策に取り組むことによる、目指すべき人口の将来展望をお示ししております。

少し読ませていただきます。

「国から提供された社人研推計準拠による人口推計データをベースとして、津市における地方創生への取組を踏まえつつ、国や三重県の目標値を参考に、津市における合計特殊出生率と社会移動を下表のように想定し推計しますと、将来人口は、右のグラフのようになります。この推計によりますと、社人研推計準拠では2060年に約18万人にまで減少しますが、人口減少対策に取り組み、合計特殊出生率の向上やマイナスとなっている転入超過数が縮小できれば、20万人以上の人口を維持することが期待できます。」といったことでございます。

以上が「人口ビジョン」の概要でございますが、7月の第1回審議会で御説明しました骨子案との相違点といたしましては、今回の案で申し上げますと、資料2 本冊の「第1 津市の人口分析」の2ページから42ページまでですが、文字や図表が大きくなるなどのレイアウト変更が主で、内容の大きな変更はございませんが、当審議会で御意見のありました、40ページ「(オ) 妻の意識」の表現について、御意見のとおり、修正されております。

また、42ページからの「第2 津市の将来人口の推計」の項については、骨子案では、津市の将来展望について、「今後お示しすること」となっておりますが、先ほど御説明させていただきましたとおり、資料2の本冊では、48ページからの記述になりますが、「人口減少対策に取り組むことで、20万人以上の人口を維持することが期待できる。」との将来展望像をお示ししております。

なお、50ページの「3 総合戦略に向けた施策の方針」については、骨子案からの変更点として、【自然的要因からのアプローチ】と、【社会的要因からのアプローチ】とに分け、記述を整理いたしております。

人口ビジョンについては以上でございます。

ここまでで、もし、御質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

議 長 　ただ今の、説明に対しまして、改めて御意見等がございましたらお受けしたいと思っております。よろしく申し上げます。  
久世委員どうぞ。

久世委員 安倍内閣が打ち出しました「一億総活躍社会」これとの関連性はどうかですか。

地域振興課長 関連性についてまでは詳しく調べていなくて、申し訳ございません。  
「一億総活躍社会」が打ち出される1年半前に、「消滅可能性都市」のレポートが発表され「地方創生」が動き出しましたが、少子高齢化を少しでもくい止めて活力ある地方を創るということで始まったものでございまして、「一億総活躍社会」の考え方としては「総合戦略」の中にも一部含まれるかも知れませんが、主に「雇用」、「生きがい」などに絞られるのではないかと、私共は思っています。

まだ、国の方からも双方の関係については、関連性の説明は何もございませんが、後段で御説明させていただきますが、資料「施策体系図」をご覧いただきたいと思えます。基本目標として1番目が「出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり」、2番目が「産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大」、3番目が「定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出」、4番目が「人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり」でございますが、「一億総活躍社会」につきましては、この中で基本目標の②の施策に該当するのが大半になってくるのではと、現在は考えております。

久世委員 この5日の日に「一億総活躍社会」を実現する目的のために首相官邸で若者を対象とした意見交換が行われました。

これは、「就労問題」、「結婚問題」などの、社会現象をどう捉えるか議論されていると思うのですが、そういった内容について把握していますか。

地域振興課長 そちらについては、先程、御説明しました「地方創生」については財源の話が少し聞こえて来ていますが、「一億総活躍社会」については詳しい情報は来ておりません。

久世委員 ありがとうございます。いろいろお聞きしたいのですが、情報が無いようですので、結構です。

議長 他に何か、ございませんか。  
はい、森下委員どうぞ。

森下委員 国が自治体に対して対策案を作りなさいということで、県と津市の課題に対する関連性ですか、津市の方は年度内にまとめられるかと思いますが、三重県の方でも検討されていて、9月に新聞発表をしております。60年で、県の案と市の案は減少率が、これから対策を取れば、これぐらいになる人口数が見込まれておりまして、県と市は同じ様なパーセントで示されていますが、各市町が作成して、それを県に上げて市町からの報告を踏まえ最終的に県が決めるの

か、その市と県の関連をお聞きしたいのですが。

地域振興課長

その件につきましては、資料2の1番最後のページになって来るのですが、本冊の一番後ろの89ページをご覧ください。こちらで、「より実効性のある戦略とするために」ということで、2番としまして「三重県との連携」として記載してございます。「三重県が策定する三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略と連携し、効果的・効率的に施策を実施します。また、地方創生に向け必要とする支援や制度があれば、三重県と連携して国等への提案・要望を行います。」といったことで、県との連携は、今も御質問にありましたように、県の総合戦略との連携はこの記述のような関係になって来ると思います。御質問にありましたように、三重県は既に10月の末で、「人口ビジョン・総合戦略」を策定されたと聞いていますが、財源の問題であるとか、予算の事が、まだ、国から確かな形で伝えられていないので、一旦、県の方では10月末に策定した計画を、場合によっては修正することもあると、聞かせていただいています。それと、今の御質問にございました「人口ビジョン」の関係で、県レベルでの全体推計と市レベルでの全体推計が同じのお話でしたが、前段の「人口ビジョン」につきましては、統計分析が主なものでございますので、どちらの自治体が策定されても、数字の傾向としては、ほぼ同じ値になるかと考えています。

議

長 よろしいでしょうか。他に何か、ございませんか。  
はい、久世委員どうぞ。

久世委員

基本目標①「出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり」がございますが、若い人の意見というか、1月に毎年、成人式がございしますが、成人式の内容はどういった内容ですか。ただセレモニーを行なうだけですか。

地域振興課長

成人式は、少し前に、自分の子どもも行きましたが、式典があるだけです。

久世委員

この成人式は、都会へ出ていってみえる大学の方も、こちらで成人式を迎えますね。

地域振興課長

そうですね。

久世委員

この成人式の時に若い方のいろんな意見が聞けるチャンスがあるわけですね。「大学を卒業したら久居へUターンされますか」とか、結婚の問題もきける。私達より真剣に考えていると思うのです。そういった若者の意見を聞く場を考えないのですか。また、アンケートを取るなり、例えば、合併するまでは、10市町村ありました、この代表に意見を聞くチャンスがある訳です。  
若い人達の意見を聞いていただくことを考慮しては、どうでしょうか。



若者の真剣な声が聞こえると思うのですよ。

地域振興課長 御参考までに、資料2 本冊の28ページをご覧ください。「16津市定住促進基礎調査結果」といったことで、平成25年度に津市でアンケート調査をした結果でございまして(1)が転入・転出者へのアンケート、(2)大学生へのアンケートとしまして三重大学及び三重短期大学に在学し、平成26年3月に卒業予定の学生さん、サンプル数は少し少ないですが、496人にアンケートを取らせていただいています。また、詳しいリストは持っていませんが、地域審議会だけではなく、津市地域では三重短期大学とか、三重大学など30団体ほどに関係所管が出向きまして、御意見を聞かせていただき、計画反映を図らせていただいています。

久世委員 三重大学といいますと、県内ですよ。私は都会へ出てみえる大学生がUターンをされるかということは把握できないですね。だから、成人式等で、こちらへ帰ってみえる学生さんがあると思うのです。その方に「あなた達は、将来こちらへ戻ってみえますか。」「戻らないと言う事はどういった事があるのですか」と聞くチャンスがあるかと思しますので、検討をお願いしたいと思います。

地域振興課長 御意見の内容を追加補足意見といったことで御報告させていただきます。今後、計画期間中でも、雇用であるとか、定住の関係で、都会に住んでみえる方の意見を聞く機会を持つことを検討するように御報告させていただきます。

議長 よろしいでしょうか。他に何か、ございませんか。  
はい、中森委員どうぞ。

中森委員 この前、安倍総理が待機児童をなくすと仰っていましたが、津市の現状が良く分かりません。  
それと、大きいことを総理大臣が発言してみえて、こういったことをするために、こういった動きをしていると仰ってみえますが、国会で決まったことがどういった経路でどれだけの期日を経て我々の日常に影響してくるのかが、よく分からないので、お分かりになる範囲で教えていただきたいです。

地域振興課長 まず、「待機児童」の関係については、この計画では、後段の「総合戦略」の中で「待機児童ゼロの維持継続」の項目がございまして、基本的には「待機児童」は、現在、市内では、ゼロということなのですが、厚生労働省が、実施する調査に示された「保育所等利用待機児童」というのが「待機児童」の定義でございまして。保護者の労働や、疾病などにより、保育の必要性の認定を受けた子どもで、特定教育・保育施設、または、特定地域型保育事業の利用申込をされているが、利用されていない子どもということで、ここでは、特定の保育

所を希望して、待機されている場合や、第1希望の保育所でないところに転園希望の場合などは含まれません。御希望の場所ではない保育園に入られる場合も入所ということになるのですが、現実問題はよくいわれるように、仕事の都合で送り迎えが遠いので大変であるとか、そういったことは「待機児童」には含みませんので、「待機児童は、本当にゼロなのか」などとも言われますが、「待機児童」については、そういったことをごさいます。

また、「待機児童ゼロの維持継続」といいますが、「待機児童」に含まれませんが、現に利用できていない方もみえると思いますが、そのケースとしましては、認可外の保育施設を利用されているとか、幼稚園を一時預かりを含めて利用しているか、本来、保育園が希望なのに、幼稚園を利用しているとか、保護者の方が就職活動を止めて、保護者の方が保育してみえる。或いは、お爺さん、お婆さんなどの親戚に預けている場合などのケースがごさいます。

2番目の御質問の資料はごさいませんが、「総合戦略」のケースで御説明いたしますと、資料2「総合戦略」の1ページをご覧いただくと、このケースについては、「人口減少」をくい止めるために取組が必要であると平成26年5月といますので、今から1年半ぐらい前に、民間の有識者組織から提言がありました。そして国においては、26年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置されたといったことで、これが御質問にある総理大臣の意思表示といったことでしょうか。総理大臣の指示で「創生本部」が設置されたのが、4カ月後になり、4カ月後に国の検討機関が設置され、更に約2カ月後に11月21日に法律を作った。法律が作られて更にその1カ月後の12月27日のごさいますが、閣議決定されたということで、昨年12月の末に閣議決定された内容をもって、後は、ここには記載されていませんが、今年の3月に国から先行型の交付金ということで、交付決定がされてきました。

そこからは市に移る訳ですが、市といたしましては今年の3月の市議会で補正予算ということで、国からこのケースでいいますと、国からこのケースでいいますと4億7,145万2,000円、約5億円の交付金が来まして、3月議会で予算化しました。3月ですので、繰り越しをさせていただき、本年度、27年度事業として、一番代表的なものとしては、「プレミアム商品券発行事業」でごさいます。この事業が津市内で、約3億3千万円ぐらいですが、これは全て国費によるものです。津市の場合は12月いっぱい迄使えますということで事業化されたと見て行きますと、このケースは早いケースであります、国の機関が設置されて概ね1年ほどで、地方で実施されることになっています。

これは、早いケースですが、基本的に国の施策は法律が作られて、法の下で実施されますので、これはお金の流れだけですが、国からお金を地方へ交付金として渡して実施するということですが、国が法律を作ると同時に、地方も同様の条例を整備した上で進めなければならないものについては、もう少し時間が掛かると思います。適切な例ではないかも知れませんが、そういったことをごさいます。

議 長 はい、ありがとうございました。他にございませんか。  
よろしいですか。それでは次に進めさせていただきます。  
事務局、お願いします。

地域振興課長 それでは引き続き御説明させていただきます。  
次に、「総合戦略」についてです。  
ここからは、資料2 本冊を基に、ページを追って、御説明させていただきます。

資料2の51ページをご覧ください。

「第2章 総合戦略」でございますが、この総合戦略におきましては、人口ビジョンを踏まえ、少子・高齢化対策を含めた人口減少対策に向けた基本目標や具体的な施策等を掲げております。

「第1 基本的な考え方」、「1 目的」といたしましては、国の総合戦略を勘案し、「ひと」、「しごと」の好循環を作り、その好循環を支える「まち」の活性化に向けた取組をより効果的に集中して推進することを目的としております。

次に、「2 戦略の期間」については、平成27年度から平成31年度までの5年間としております。

次に「3 位置付け」でございますが、こちらは、骨子案から少し加筆されておきまして、(1)国の総合戦略等との関係、53ページになりますが、(2)津市総合計画との関係、というふうに整理がなされており、総合戦略は平成29年度までを計画期間とする、現行の総合計画の期間及び平成30年度からの次期総合計画の計画期間に含まれ、総合計画の地方創生に係る部門別計画との位置付けとなります。

次に、「第2 策定のポイント」についてです。

54ページをご覧ください。津市において、地方創生に向けた取組を進めるため、常に留意すべき点を3つ、掲げております。

まず、ポイント①といたしまして、「県都津市が有する資源や環境を最大限に活かした真に市民に求められる施策の展開」として、長い歴史の中で育まれてきた自治意識が高い市民風土やコミュニティをはじめ、守り抜いてきました豊かな自然、多種多様な交通インフラ、集積されてきた都市機能などの津市の強みを最大限に活かすこととしております。

なお、この部分の表現については、当審議会から意見をいただいております、原案では「長い歴史・・・」の前に「日本で初めて市制を施行した31市の1つとして明治22年からの」との記述がありましたが、合併した津市と分かる表現にという御意見があり、当該文書については、削除されております。

次に、55ページポイント②といたしまして、「攻める戦略」と「守る戦略」の複眼思考を掲げ、人口減少に対し積極的に歯止めをかける「攻める戦略」と、人口減少が収束するまでには、一定規模の人口が減少することを踏まえた効率的な視点に立った「守る戦略」を展開することとしております。

次にポイント③といたしまして、国の総合戦略に掲げられている人口減少克服・

地方創生を実現するための5原則を重視することとしています。

以上が、策定のポイントについての御説明でございます。

さて、ここからは、いよいよ本題であります「第3 目標別戦略」といたしまして、地方創生の取組を戦略的に推進していくための4つの基本目標のもと、位置付けられた具体的な施策についての御説明となりますが、すべてを網羅しますのは、時間的な制約もございます。

そこで、資料3といたしまして、9月に提出していただきました、意見・提言の反映状況を記した一覧表を用意しておりますので、御意見・御提言をいただいた箇所を重点的に御説明させていただきたいと存じます。

資料2 本冊では、56ページからになりますが、具体的な施策の記述について、56ページから88ページに渡りますことから、別途、施策体系図を用意いたしましたので、まず、そちらをご覧ください。

地方創生の取組を戦略的に推進していくために、4つの基本目標が掲げられております。

まず、基本目標①といたしまして、「出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり」。

基本目標②といたしまして、「産業振興、企業立地等による安定した雇用創出・拡大」。

基本目標③といたしまして、「定住・還流・移住などによる新しい流れの創出」。

そして、基本目標④といたしまして、「人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり」。

以上、4つの基本目標のもと、それぞれ具体的な施策とその実施所管を掲げております。

それでは、次に、御意見・御提言の反映状況の御説明に移らせていただきます。

資料3 久居地区地域審議会意見一覧表をご覧ください。

それと、資料2の本冊の方をスペースもないかもしれませんが、並べてごらんいただきたいと思っております。

資料3は左端に見出し番号をふらせていただいております。全部で15項目に意見・提言書及び会議の中での内容も含めて分割をして記述がしてあります。

まず、1番目につきましては、人口ビジョンに関するご意見でございまして既に説明させていただいたのですが、御意見のとおり反映させていただいております。

番号の2番からでございますが、意見を説明させていただき、その意見が、資料2の戦略のどこへ反映されたのか説明させていただきたいと思っております。

真ん中の意見の内容のところをご覧ください。

「若い世代の意識を変えていくには、小中学校、高校、大学等の授業を活用し、段階を踏んで、子どもたちに結婚・出産・家庭を創ることのすばらしさを理解してもらい、自分自身のライフプランをイメージできるような教育が必要です。その際の性教育は、生物学的な知識だけでなく、相手を思いやる教育も含めるとともに、女性が生理的・経済的・社会的に適切な時期に妊娠・出産できるよう、避

妊についても教えるべきです。」といったことで、具体的な内容にも言及して御意見を頂戴しておりますが、こちらにつきましては、本冊の方では60ページの具体的な施策の「ウ 中学生からの若年層を対象にした妊娠・出産に関する医学的知見を踏まえた知識等の普及啓発」に該当します。括弧内は推進していく担当所管でございますが、この場合は、教育委員会と健康福祉部になります。この説明文の対象文言としまして「思春期からの性や妊娠、出産の適齢期及び不妊に関する正しい知識の普及を進めるとともに、母性、父性の涵養と家族間の醸成を図ります。」こういった文言の形で反映させていただいています。

次に、見出し番号の3です。

意見内容として「結婚適齢期の男女に対して、行政が主導し“婚活”の場を提供してはどうですか。現在の若者には、地域の行政・企業・メディア等が一体となり出会いの場をプロデュースすることも必要です。」

こちらについては、58ページでございますが、「(1) 出会い・結婚」の「ア 出会いの場の創出(健康福祉部)」と「イ 出会いの場の情報発信(健康福祉部)」といった形で反映をさせていただいております。

次に、見出し番号4番です。

「妊娠出産から子育てへと途切れない支援を行い、希望する人数の子どもが産める環境づくりを行ってほしいと思います。」との御提言でございますが、これにつきましては、意見への対応として「総合計画に関連施策を掲げ実施しているが、地方創生に係る施策として総合戦略に位置付けるべき施策ではない」といったこととございます。

総合計画の冊子を本日は御用意してございませんが、総合計画の中で「子育て・子育て支援の推進」の項目がございまして、そちらに取組内容を記載してございます。

次に、見出し番号5番です。

「現実問題として、希望する保育所へ子どもを預けられない、年度の途中で入園させられないという問題を改善してほしいです。」といった内容です。

先程も、関連の御質問がございましたが、御提言につきましては、60ページ「(3) 子育て」の「ア 幼保連携型認定こども園の整備(健康福祉部・教育委員会)」の説明文「幼保連携型認定こども園を選択できるよう整備を進め、質の高い幼児教育と柔軟で多様な保育を提供します。」といったことで、重要業績評価指標でございますが、【公立の幼保連携型認定こども園の整備】5施設(計画期間中の累計)になっております。

それと関連いたしまして、先程の御質問にもございました62ページの「カ 待機児童ゼロの維持継続(健康福祉部)」の質問へ回答をさせていただいた内容になっておりますが、こちらの方へ反映させていただいています。

次に、見出し番号6番です。

「ワークライフバランスを重視した企業誘致・育成を促進することで、誰もがライフプランをイメージできるような地域を目指してほしい。」との御提言です。

それについては、64ページの「サ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活

の調和)の推進(市民部)」にて取組をさせていただきたいと考えております。

次に、見出し番号7番です。

「大工・左官・畳職・木工等、「職人」と呼ばれる方に活躍される多くの職場が後継者不足といます。そこで、住みやすい地域性を活かし、“職人創生プロジェクト”を立ち上げ、地元企業等の協力も得て、「技術継承の地」としての取組を進めることを提案します。」といった職人に特化した取組でございます。

こちらへの対応ですが、「職人に特化した位置付けは行いませんが、企業の人材育成の一環として検討します。」との回答でございます。

次に、見出し番号8番です。

「安心して働ける場所、男性も女性も等しく働ける場所があれば、若い世代が地元に戻って働いたり、女性の就業率の向上につながると考えます。そこで、『優秀な企業とは何か』という既成概念を改め、特色ある地域づくりや定住促進にもつながってほしい。」といった趣旨の御意見ですが、意見の対応として、「働く場所に求めるニーズは人によって異なることから、市民の働く場の選択肢を増やすため、多様な業種への誘致活動を行なうことで包含する。」といったことで70ページの「イ 多様な業種の集積と魅力ある雇用環境の創出を目指した指した企業立地の展開(商工観光部)」といったことで、こちらの方にも含めて取組を進めさせていただきます。

次に、見出し番号9番です。

「学校教育の場で自分たちの住む地域の歴史をきちんと教えることで、郷土に誇りを持ち、将来もここに住み続けたいと思えるような郷土愛を育むことが大切である。」との御提言です。

これについては、64ページ「コ 子どもたちの学力向上と安全の確保に向けた小中学校の教育環境の充実(教育委員会)」で、特に説明文の中の「郷土の歴史や伝統文化及び郷土の自然について学習することで、郷土への愛着や誇りを育み、郷土への貢献意欲の高揚を図ります。」といったことで反映をさせていただいております。

次に、見出し番号10番です。

「学校において、自分たちの住む地域の歴史についてきちんと教える機会をつくり、郷土に誇りを持ち、大きくなってもここに住みたいと思えるような教育を推進する。」といったことで、これにつきましても、今と同様の箇所でございます。64ページの「コ」でございます。

次に、見出し番号11番です。

「大学進学や就職のため都会へ移り住んだ人たちを対象に、ふるさと久居の出来事、住まい、子育て関連、就業などの情報を提供・発信する仕組みをつくり、地元へ戻ってくるきっかけづくりにつなげてほしい。」といったことです。

これについては、72ページの「(1)定住の促進」の「ア 市内在学の高校生・大学生の市内企業への就職の促進(商工観光部)」と「イ 高齢者や障がい者の就労支援(健康福祉部)」にて、取組を進めさせていただきたいと考えております。

次に、見出し番号12番です。

「主に中山間地域に空き家を持つ人が安心して相談できる窓口を開設し、移住希望、特に田舎暮らしの需用に応えられる仕組みをつくってほしい。」といった御提言です。

これについては、77ページの「エ 空き家情報バンクへの登録と住宅情報の提供の充実（都市計画部・美杉総合支所）」といったことで、一部空き家情報バンクについては美杉地域では、先行して進められています。

こちらの仕組みを使う様な形で取組が出来ないかといったことで、これが関連する項目になります。

また、78ページの「オ ライフステージの筋目などに求められる住宅取得に係る支援の充実（都市計画部）」といったことで説明文の中の「ライフステージの筋目を迎えて、人が自分の住まいに求める様々なニーズにマッチングした、住替支援や住宅取得支援等の各種制度をわかりやすく発信します。」といったところにも反映しております。

次に、見出し番号13番です。

「観光型から体験型への転換を視野に、木工や竹細工などの体験学習、家族ぐるみで小動物と触れ合える公園や足湯など、豊かな自然環境を活かした「来て見たいまちづくり」を進める。」といった御提言でございます。

こちらにつきましては、80ページの「カ 地域特性を踏まえた観光資源の活用促進（商工観光部）」、こちらの説明文の1行目に「榊原温泉などの温泉資源」と固有名詞を用いさせていただきました、続きの81ページに「各地域の持つ豊かな資源を有効に活用するため、周辺環境整備の充実や新たな観光ルートづくり、体験型観光等の創出に取り組みます。」、「民間宿泊施設、旅行会社、団体等と連携し、調査研究を行なうなど、民間ならではのノウハウ等を活かした観光振興による活力の創出を目指します。」といったことで、御参考に重要業績評価指標をご覧くださいと【新たな観光周遊コースの発掘】5カ年間で10コースといったことでございます。

次に、見出し番号14番です。

「高齢者が集まる場づくりから始め、たくさん的高齢者がまちづくりに参加できる仕組みをつくることで、日々、生きがいを実感できたり、張り合いを持てる生活が送れるようにすることが必要。」といった御提言でございます。

これにつきましては、87ページの「ケ 地域住民の助け合いを育む仕組みづくり（市民部・健康福祉部・総合支所）」といったことで「人口減少地域においては、高齢者、特にひとり暮らしのお年寄りなどが、日々の生活に苦勞されている一方で、会社を退職された人など比較的時間に余裕のある人たちも住んでいます。

これらをマッチングすることにより、家の掃除のお手伝いや留守番、買い物の代行など、地域で助け合う仕組みを構築し、安心して暮らせる地域づくりを進めます。」と説明されており、5カ年間の目標指標は「需用と人材のマッチングによる地域住民の助け合いの仕組み構築」といったことでございまして、これは、榊原

の若手グループ「榊原未来会議」からも参考資料にございますように、同じ様な意見をいただいております、所謂、「町内人材派遣システム」の様な物を榊原地域内で作って、生活支援とかお手伝いを行う、社会福祉協議会でも一部先行して取り組まれているようですが、そういった仕組みが作れないかと、御提言をいただきましたので、こういった形で反映させていただいております。

最後の見出し番号15番です。

「津波災害の危険性が指摘されて以来、高台に位置する久居地域については、開発余力のある地区を中心に、他の地域からたくさんの方々が引っ越してこられている。津波等の心配のない当地域の特色を生かし、海岸部で万一、津波災害が発生した際の避難者の受け入れ態勢の整備も必要。」といった御提言です。

こちらにつきましては地域防災計画の中で大規模災害時の避難地域として検討を進めてまいりたいと考えております。

以上が、御意見・御提言の反映状況です。

なお、参考までに、これまでも、当審議会において、活動状況を御報告させていただいております、「榊原未来会議」からも同様の意見聴取を行っております、「参考資料」といたしまして、ただいま御説明いたしました内容と同様の形式の資料をお配りしておりますので、そちらも参考にご覧ください。

次に、最後になりますが、「第4 より実効性のある戦略とするために」でございます。

資料2 本冊の89ページをご覧ください。

この総合戦略をより実効性のあるものとするために、「1 戦略の推進」といたしまして、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなどで構成される外部組織による検証体制のもと、各施策に設定いたしました重要業績評価指標（KPI）の達成度を確認し、PDCAサイクルによる検証を実施することとしております。

また、「2 三重県との連携」といたしまして、県と連携した効果的・効率的な施策の実施や国への提案・要望も位置付けております。

次に、「3 国との連携」といたしまして、国の補助制度や有利な財源、支援制度、提供される情報等を積極的に活用することとしております。

以上が、（仮称）津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（案）の概要及び御意見・御提言の反映状況でございます。

説明が長くなりまして、大変申し訳ありませんでした。

前段で「人口ビジョン」についてご質問を受けさせていただきましたが、「総合戦略」について、今一度、御意見・御提言がございましたら、お聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長 ありがとうございます。

それでは（仮称）津市ひと・まち・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（案）について、説明していただきましたので、御意見のある方は挙手の上よろしくお願ひします。



佐員委員

佐藤です。

4点お願いします。

1点目ですが、津市の目玉は何でしょうか。

そういいますのは、どこの自治体でも、計画を立てているのですね。

東京の一極集中を避けると言われていますが、東京にだって消滅可能性のある自治体もあるから、東京でも取り組んでいる。そんな中で人口、若者、企業の取合いになると思うのです。目玉が無いと取合いに負けてしまうと思います。

他の自治体に負けない目玉を教えてください。

2点目です。

65ページです。私達の審議でお願いした若者の安定した経済基盤であるとか、パートアルバイトや無職・家事手伝いより、正規職員といったことを、「踏まえるべき主要な観点」の1番、2番に持って来ていただいて大変うれしいことだと思いますが、それでは、具体的施策のどこにこれが反映されているのか、首を傾げてしまいます。特に66ページの「イ 企業の自動化・制御技術の導入、高度化に対する生産向上支援」は、今までの歴史をみればわかるように技術が進歩したら、若者の労働者はアルバイトどころか解雇されてしまいます。これで良いのか疑問に思いました。

3点目です。

64ページです。

「サ ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進」について入れていただいて、ありがとうございます。ただ、市民部が所管になっていて、男女共同参画室が担うと思いますが、商工観光部にも是非、一緒に取り組んでいただきたいと思いますので、ここに商工観光部を入れていただきたいと思います。

最後、4点目です。

最後のページ、89ページです。

検証体制ですが、産・官・学・金・労・言ですか、図に示してありますが、私は産・官・学ときたら、次は「民」だと思うのです。

「民」を検証体制の中に入れていただきたいと思うのです。私達が現在行っている審議会、5カ年の期間限定では難しいかと思うのですが、審議会とか、NPOとか、「民」も検証に係わる仕組みにしていきたい。

特に、基本目標の第1は「出会い・結婚・出産・子育て」となっていますので、その当事者である「若いお母さん」、勿論「お父さん」にも入っていただいているのですが、そうした当事者が検証に係われるような体制を是非お願いします。

地域振興課長

4点御意見をいただきました。

1点目の津市の目玉、これが、1番答えにくいと思うのですが、この計画の場合は当初の国が閣議決定した段階で「国の人口ビジョン」、「国の総合戦略」が雛型化されております。ある程度、「総合戦略」の中に記載されているもの

については交付金を出すといった側面もあり、基本目標の①、②、③、④は、基本的にどこの自治体もこの組み合わせで戦略を作成しています。そういったことで、一見して見ると同じ様な内容で目玉は何かと、特色は何かということですが、結果として網羅的になってしまい、特色がないことになります。ただし、久居地域の意見・提言の反映には審議会の事務局として係わっている中で他にない特色的な取組という事で、例えば、大きな取組ではありませんが、先程も御紹介した87ページの「地域住民の助け合いを育む仕組みづくり」といったことで、地域住民の助け合いの仕組み構築、これは独り暮らしのお年寄りが洗濯物を干したり、買い物をしたり、そんなことを業として行うのではなく1時間500円程度の報酬で地元の高校生とか主婦の人が助け合いで、行う仕組みなのですが、これは注目度は高かったです。それと、88ページの「地域の活力再生に向けた時代に合った体制づくり」と分かりづらく書かれていますが、例えば榊原地域などでは、国、県、市とかの係わりもあるのですが、農林関係の補助金の受け皿として、榊原みずすまし会とか固有名詞になりますが、観光関係でありましたら観光振興協会とか、それぞれの団体があって、それぞれ活性化に取り組んでいただいているのですが、高齢化とか人口減少もあって結果、一緒のメンバーなのです、会議などに出席しても、一緒の方が悪いということではありませんが、地域資源とかを活かして、地域経営を担えるような統一組織、例えば、この中で榊原の未来会議で意見が出た中では「榊原ふるさと公社」といった名前がでましたが統括的な団体で営利事業もできて非営利事業もできるような統括団体を造って地域の活力再生に取り組んでいけるようなモデルケースをつくってはどうかといった話があり、これも注目度は高かったです。そういったソフト的なところが、私の守備範囲では高かったです。今、説明させていただいた取組を実行すれば、地域の活力の再生に繋がるのではないかと思います。

2番目の御質問で65ページですが、私も事前に気づいておりまして、観点があるのですが事業の受け皿が無いといったことがありますので、こういった御意見があったことを報告させていただきたいと思います。66ページの「イ企業の自動化・制御技術の導入、高度化に対する生産性向上支援」これで良いのかといった御意見がございましたが、これはまったく別の話でございまして、こちらを受けてということではございませんが、報告させていただきます。

3番目64ページについては、市民部だけでは、やはり、御意見のとおり、企業などが係わってくれば商工観光部は当然関係があると思いますので、これも御意見として御報告したいと思います。

最後の4番目です。

初めに、「民」と述べられたので、どういった意味かと思いましたが、「若いお母さん」などの、「当事者」も検証に入れるという事で、確かに御意見のとおりかと思しますので、こちらも御意見として御報告したいと思います。

最近、色々と書物を読みますと、「産・官・学・金・労・言」はセット物によく言われていますが「当事者」も考えさせていただきます。

議長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

総合支所長 「目玉は何か」とのことで、私の方から思うところを少し述べさせていただきます。

今回の計画は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、人口減少がベースにあるものでございますが、「目玉」という意味では、「何かひとつ、これをすれば問題が全て解決する。」といったことは、難しいことだと思います。そういった意味からすると「目玉」は、これをすれば全て解決といった意味では、これだと言えないかもしれませんが、意見の取り方にもよりますが、54ページに「策定のポイント」として「ポイント① 県都津市が有する資源や環境を最大限に活かした真に市民に求められる施策の展開」これが津市版の作る時のポイントである。これが、「目玉」としての政策というのは、質問の答えにならないかもしれませんが、大きな意味では、津市版の戦略は、こういった内容で作成したと、御理解していただければありがたいと思います。

議長 ありがとうございます。他にどなたか。  
森下委員、どうぞ。

森下委員 抽象的なことかもしれませんが、戦時中は、「産めよ増やせよ」が国策でございました。

最近、中国が「一人っ子政策」の見直しの新聞報道がありました。これも、日本と同じで高齢化で子どもが少ないと、行き詰まるのではないかとということです。

現在、国の法令で各自治体が同じ様な検討を行っている。各自治体が、こういった努力をして、国全体として少しでも歯止めになっていけばと、そういったことを期待していると解釈しています。

「久居まつり」が主催者発表で35,000人、「津まつり」が257,000人、津の場合は3日間ですが、自分達の住んでいる所を元気にしていくことが、大きなステップになっていくのではないかと考えております。

また、この前、安保法案のことで述べましたが、津市議会で一票差にて意見書を出さなかったと新聞報道がありましたが、三重県の場合は30議会の内、12議会が反対或いは慎重審議を求める意見書を出したと、津市も大きな問題には積極的に議論していただきたいと思います。それが、私達の豊かな暮らしに繋がっていくと思います。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。他にどなたか、御意見があればお願いします。  
久世委員、どうぞ。

久世委員 今の目玉の話が出ましたが、県が国へ要望をしています。一極集中、いろんな研究機関が東京周辺にある。東京、埼玉、千葉、神奈川この東京圏に集中している。つくば市に13箇所。後、4箇所ですか。この近くには愛知県の大府市の国立長寿医療研究センターがあります。三重県も、つくば市にあるふたつの施設、教員研究所、防災科学技術研究所の誘致をしているのです。三重県がそういった働きをしておれば、県都として、津市へ来てくださいと県と一緒に要望して、津市は三重県の中で知らない人もたくさん見えますと思います。鈴鹿市、松阪市、今度サミットが開催される志摩市については大々的に報道され三重県にあると分かるのですが、津市というのは三重県の中にあると知らないし県庁所在地の津市ですから、是非とも、県庁の所在地にそういった研究機関の誘致に県と連携を図る建て前がある訳ですから、県へ働き掛けをするのが、ひとつの戦略の方法ではありませんか。

地域振興課長 研究機関のリストを確認した覚えがあるのですが、県の要望事項に市内の施設で何件かあったかと思いますが、どの施設とかは覚えてございません。

久瀬委員 そういったことが、あれば津市の目玉となるとと思いますので、よろしく、お願いします。

議長 ありがとうございます。他にどなたか、御意見があればお願いします。森下委員、どうぞ。

森下委員 私は、よく分からないのですが、プレミアム商品券は、人口対策に関係があるのですか。別ですか。

地域振興課長 プレミアム商品券は、この地方創生の先行事業でありまして、先行事業として取り組んでいる事業でございます。各地域での消費を喚起することにより、地域経済を活性化させる趣旨の事業です。これは区分けでは、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金と申します。地方創生の取り組みの大きなひとつでございます。

森下委員 分かりました。私個人の意見としては、血税をこんな形で使ってほしくない。非常に苦しい思いをして、税金を納めている人もいる訳で、それを、こういった形で、商品券を買えるのは、お金のある人しか買えない、お金の無い人は買えない。こんな不公平な、いい加減な使い方はされたくない。皆さんはどう思われるか。こんなことで、日本が良くなるか、私は疑問に思います。こういった意見もあるのではと、何かの機会に、ある人が述べていたと、そういったことで、お願いしたいと思います。

佐藤委員 プレミアム商品券の話がありましたが、先程、地域振興課長が述べられまし

た87ページ、88ページの目玉ですが、「地域住民の助け合いを育む仕組みづくり」と「地域の活力再生に向けた時代に合った体制づくり」といったところで、「地域通貨」を使う取組、「ポイント」とかですね。そういったことを入れていただくと良いのではないかと思います。

地域振興課長 御意見として、聞かせていただきます。「地域通貨」については合併当時の総合計画の中に「地域通貨」を入れるべきか、入れないべきか検討があったことを覚えております。難しさは分かっているつもりですが、それ以前に域内で、お金を多く落とす様にするのが、難しいですので、まずは域内循環から始め、お金が多く落ちるかどうかは、その次の段階といったことで、その様な順番でモデル作りに取り組みたらと考えています。

議長 他によろしいですか、なければ次に進ませていただきます。

## 2 その他

議長 「2 その他」に入ります。全体をとおしてでも結構です。皆様から御意見がありましたら、よろしく願います。

中森委員 文化協会から、是非とも聞いていただきたいお願いが1点ございます。  
市民ホールの取り壊しの件ですが、その前に地域振興課長にもお願いしたのですが、取り壊しの期日は、どのようにして、決定されるのでしょうか。文化協会の只一の行事として3日間文化祭を行いました。ホールが無く困っている状態の上に、加えて、取り壊しの工事で文化祭ができないことは大変つらい訳です。それで、来年の取り壊しの時期は11月の文化祭には終わっていてほしいのです。それを、確実にお願いしたいのです。

地域振興課長 わかりました、お伺いしました。

総合支所長 中森委員の御意見に対して、冒頭に申しましたように、来年の予定は、正式な手続きはこれからでございます。あくまでも来年度は計画予定ですが、計画予定が順調に進むと、来年はそのような時期になります。それから、何月何日から始まるのですかと。予定日までは、今の時点では未定でございます。現在の私の思いとしましては、取り壊しの作業が始まりますと、建物を壊しますので、いろいろと配慮はいたしますが、音ひとつせず、今日と明日で、あっという間に目の前からなくなることは現実的にはあり得ませんので、一定の期間、工事車両や、重機が入ってきて取り壊し期間は必要です。その中で、地域の皆様にも、御辛抱をいただかなければならないところも必ず出てくると思います。私どもも、そういった御迷惑とか、御心配を掛ける所を少しでも小さくするように、一生懸命に御配慮していきます。今、中森委員のお話も

お伺いしましたので、他の公民館活動とかも含めて検討していきますので、できるだけ早い時期から、御相談もいたしますので、御協力もいただきたいと思いますが、よろしく願います。

議長 ありがとうございます。他にどなたか、御意見があれば願います。  
宮田委員、どうぞ。

宮田委員 久居が津市に合併しまして、10周年になります。  
組織は大きくなりました。

前の久居の機構で行っていただいたことが、大きな組織になって漏れることがないのが一番であって、それを総合支所をお願いする訳です。

決裁にしても、本庁へ決裁を仰ぐ、久居で決裁できたことが本庁へも決裁しなければならない、当然、時間も必要になる。そういった中で、予算も大きくなり、大きなものができますが、やはり細かいところに配慮をいただく、そういったことを久居の市民は望んでいると思います。大きくなったから願うことが、疎かにならないように総合支所にも市民の為に願います。

そのための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」であるかと思えます。

何か大きくなって、考えることは大きくなって、やることは訳が分からないのでは、笑い話にもなりませんので、細部に渡って配慮をお願いします。

私の地区は持川なのですが、大雨が降るといつも床下浸水があります。

それを市役所の建設部に検討していただき、排水口を設置していただきました。それが、雨が降っても、何の役にも立たないのです。大きな枡で100万円か、200万円お金が掛かったかもしれませんが、地区の人に尋ねても効果がないとの事です。増水した時の現状を見ていけば、他に方法があったかと思いまので、効率的な予算の執行をお願いします。

効果があがるものをお願いしたいと思えます。そのための「ひと・まち・しごとの戦略」であってほしいと思えますので、よろしく願います。

総合支所長 ありがとうございます。今のお言葉は、私の立場で胸に響くものがありますので、貴重な御意見でございます。総合支所は地域の皆様のそういったお声に如何に答えていけるかと本当に大事だと思っています。

本当にありがたい御意見、ありがとうございます。

議長 ありがとうございます。他にどなたか、御意見があれば願います。  
御意見がないようですので、本日の事項は全て終了いたしました。  
以上を持ちまして、第3回久居地区地域審議会を閉会します。  
本日は、長時間に渡り、ありがとうございます。

午後4時10分 閉会

平成 年 月 日

久居地区地域審議会

署名委員

---

署名委員

---